

1.高レベル放射性廃棄物最終処分とは

東洋町の核廃問題(正式には「高レベル放射性廃棄物最終処分立地調査への応募」に関する問題)について、そのあらましを述べてみます。

原子力発電は「トイレなきマンション」と言われ、核物質を燃やして発電して、そのあとに残る核廃棄物の最終処分が未解決。30万KW/時の発電で広島型原爆1個分の死の灰(核廃棄物)ができます。そのうち95%は低レベル廃棄物や再利用可能な核物質ですが、残る5%は有害な放射能をもつ高レベル放射性廃棄物。世界的に考えられている処分方法は、

①溶かしたガラス450kgに高レベル放射性廃棄物50kgを混入して冷却し、高さ約130cmの円筒型に固める=これを「ガラス固化体」と言います。

②ガラス固化体を、地下300m以深の安定した岩盤層に埋める=これを深地層処分と言います。ガラス固化体1本に広島原爆40個分の放射能が含まれ製造後数年間は、入が近づくと20秒以内に即死する放射線量。

③ガラス固化体は、300年間は人が近づけない。ウラン鉱石なみの放射線量に減衰するのに1万年以上かかる。これを埋める地下施設を日本に1カ所作り(世界でも1カ所に1カ所あて必要)4万本を埋めるという計画です。

④埋設条件として、活断層がないこと、火山から15km以上離れていること、地下水を通さない岩盤などで、特に地下水があると、ガラスが銀化(金属の錆びと同じ)して放射能物質が水に溶け出します。また、長期間にわたって放射線と高熱を発散し続けますので、密閉できません。地震で地下施設が崩れたら手のくたしもなく、広範囲に危険が及びます。

⑤東洋町を含む室戸半島の地層は、堆積岩で形成され、百年周期の南海地震で断層だらけ、地下水の来ない岩盤なんて、何百m掘っても存在しないと、専門家は言います。世界的にも地層処分は問題視されています。

いっぽう、核廃処分の立地調査をするだけで年間10億円の交付金が出るという「核廃最終処分法」があり、市町村長がNUMO(原子力発電環境整備機構)に、立地調査を応募することができます。調査が国に認可されると、

○第1段階=文献調査2年間=文献や記録のみ調査。年間約2億円が応募自治体と周辺自治体に交付される。(19年度応募に限り10億円交付)

○第2段階=概要調査4年間=地質や立地条件の調査。年間10億円前後が応募

自治体と周辺自治体に交付される。

※概要調査終了後、精密調査に進むか、ここで取りやめるか、町長と県知事の意見を聞き、どちらかがダメと言えば、計画は中止される。

○第3段階=精密調査約15年間。その後、処分地建設に進むか再検討。

○第4段階=処分地建設1期;・ガラス固化体の埋設開始⇒約50年後に閉鎖。

国が認可したら、住民・議会・知事が反対しても6年間は調査が強行され、毎年10億円程度の交付金(原子力マネー)が出ます。この金は反対住民を屈服させる軍資金。細川内ダム問題で木頭の方々はお察しできると思います。

2.東洋町の核廃問題

東洋町では、平成18年3月に町長が秘密裏に応募。しかし「住民や議会の同意を得ていない」との理由で「議会や住民によく説明し、理解してもらってから応募すべし」として、応募書は返されました。

次に、平成18年7月、町長から議会に対し、核廃問題について勉強したいという提案がありました。議会は「どんなものか知らないので、勉強するだけなら」ということで、8月に第1回目の勉強会。

ところがこの勉強会というのがクセモノで、議会や住民は単なる勉強と思っていたのに、町長やNUMOや国は「核廃受け入れを前提としたもの」として勉強会を重ね、計画を着々と進めていきました。

やがて住民やサーファーからの反対の声があがりはじめ、署名運動もはじまり、住民の69%が反対署名して請願書を提出。全国サーファーも4千人余の反対署名を町長と議会に提出。方々で反対集会や学習会なども開かれ、日に日に住民パワーがアップしていきました。住民パワーこそ勝利の原動力でした。

県や周辺市町村はもとより、全国的にも反対の声が圧倒的で、マスコミ関係も表面は中立報道と言いながら、核廃反対の報道に尽力。とくに原子力発電所事故隠しなどが次々と報道されました。

核廃応募推進派は、東洋町長と4名の町会議員と一部住民で「百年後に放射能は自然消滅。活断層はなく地層は安全」など、非常識な見解を発表。町長は安全性などまったく考えず、頭の中は交付金で満杯。利権をねらう闇社会も舞台裏で見え隠れ(週刊誌ジャーナリスト等が果敢に実態を取材し発表あり)。

議会は反対派6対推進派4で、町長辞職勧告、核廃持込禁止条例制定など、あらゆる手段を講じました。

国の態度は一転して「核廃最終処分法は、町長の意志のみで概要調査まで進めることになっている。住民や議会や県知事の反対など受け付けない」と、国会答弁でもひらきなりました。世界的に深地層処分は問題ありと、どの国も足踏み状態というのに、日本は原子力マネーで強行する方針です。

平成 19 年 1 月 25 日、町長は圧倒的な反対を無視して正式応募し、2 ヶ月後に国は文献調査を認可。

こうなれば町長をやめさせ、核廃反対の町長を当選させるしかありません。その頃から、おもな反対派には殺人予告のような脅迫電話があり、長崎市長射殺事件もあり、町内からの反対派町長候補は生命にかかわるとして、室戸市から沢山保太郎氏を呼び寄せて町長候補に…という経過もありました。沢山氏は元室戸市議会議員で「東洋町の核廃棄物埋設建設に反対する県民連絡会」の代表として、早くから町内外で反対運動を展開してきた人です。

19 年 3 月に町長リコール運動が始まり、圧倒的なリコール署名が集まり始めると、町長は、リコール前に辞職(4 月 5 日)し、町長選挙に突入。

4 月 8 日、高知県議会議員選挙の、室戸市東洋町選挙区で、核廃絶対反対を主張した植田壮一郎氏が当選。自民党後援の弘田兼一氏も核廃反対を叫んだが自民党国会議員らは選挙期間中、東洋町に選挙応援に来なかったようです。

3. 反対運動の結果と、その後

4 月 22 日の町長選挙では反対派沢山保太郎氏が 70%の得票で圧倒的に勝利しました。当選の翌日すぐに国に対して、調査中止と自紙撤回を求めると、国側は約束どおり、あっさりと東洋町からの撤退を決めました。

5 月 20 日臨時議会で「東洋町放射性核物質の持ち込み拒否に関する条例」が全会一致で可決成立しました。反対派議員も推進派議員も、すべてがこの条例制定に賛成し、東洋町の核廃騒動がここに終止符をうったのです。

国政では「今後は自治体から応募を待つだけでなく、候補地を国が選定する方法も検討する」としています。また核廃最終処分法は、地方自治体の首長の意志を尊重するという骨子に変わりはなく、たとえば町長も知事も核廃誘致に賛成なら、最終処分場建設へ向けて、いやおうなく進むことになります。高知県では先日、中谷白民党衆議員(もと防衛庁長官)の父親ら数名が核廃誘致の NPO 団体設立の申請を出しています。

沢山町長は法律に明るい人で、3 つの選挙公約(①核廃導入の阻止②明るく民

主的なまちづくり③法令を守り、経費節約して福祉や失業対策に回す)に従って、町政をすすめています。ただ、町長の前歴(反橋本知事・市民オンブズマン活動など)が取り沙汰されたり、ごく一部の議員や住民が町政批判をしたりで、まだ町政が安定したとは言えませんが、過渡的な現象だと私は判断しています。豊かな自然や歴史・文化を活用し、産業振興のための公杜たちあげや、産直販売所「白浜海の駅」開設などが準備段階です。

4.おわりに

私は定年前に農水省関連を退職して故郷の東洋町へ帰り、現在は町会議員をはじめ神社や寺の総代その他、各種地域活動をやっています。公務員時代には労組役員もやり、国との喧嘩は経験済み。藤田恵氏の著書などで細川内ダム反対運動をお手本に、国会県会議員、知事、周辺市町村、マスコミ、反核団体などに情報を発信して対応。沢山氏らとともに上京し、日弁連への支援要請、経産省でのひざ詰め談判も行ないました。

町議会では、国の発行した「原子力白書」「原子力安全白書」から原子力行政や核廃処分の問題点などをとりあげ、町長や NUMO や国を追求。高レベル廃棄物に隣接して低レベル廃棄物も埋めるという国の⑳方針も暴露。いったん高レベルを受け入れると、低レベルなども受け入れさせられる恐れあり。

「調査だけ OK して数十億円いただき、途中で中止させたらよい」という甘い考えはダメ。そんな美味しい話なら全国方々の自治体が応募しているはず。正式応募は東洋町だけなのです。反対するなら徹底的に反対すべし。世界的に深地層処分は問題ありとして他の方法が模索されています。けっして安心・安全なものではありません。現時点では地中深く埋めず、地上もしくは半地下に保管施設を作り、手の届く範囲内で注意深く監視していくことが最善策。東洋町の核廃騒動は、さいわいにも約 1 年で終結。住民パワーと日本全国の世論が、法律をも撃破し、金よりも大切なものを再認識させました。